



山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き

（ 基幹統計 毎月勤労統計調査地方調査結果概要 ）

令和元年平均

県民生活部 統計調査課

CONTENTS

1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～	1
2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～	5
3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明	12
4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類等～	13

(注意)

- ①特に断りのない限り、本書に掲載する調査結果は、「調査産業計、事業所規模5人以上、性・就業形態計」のものである。
- ②本書に掲載する調査結果は、本県におけるものである。
- ③統計表中の符号は、次のとおり用いられている。
「△」…マイナス 「x」…秘匿 「-」…該当数値なし

この報告書は、毎月月報を公表している平成31年1月から令和元年12月の年平均の結果概要であり、年間及び全国値との時系列比較等について取りまとめたものです。

1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～

1. 当年の概況

前年比でみて、

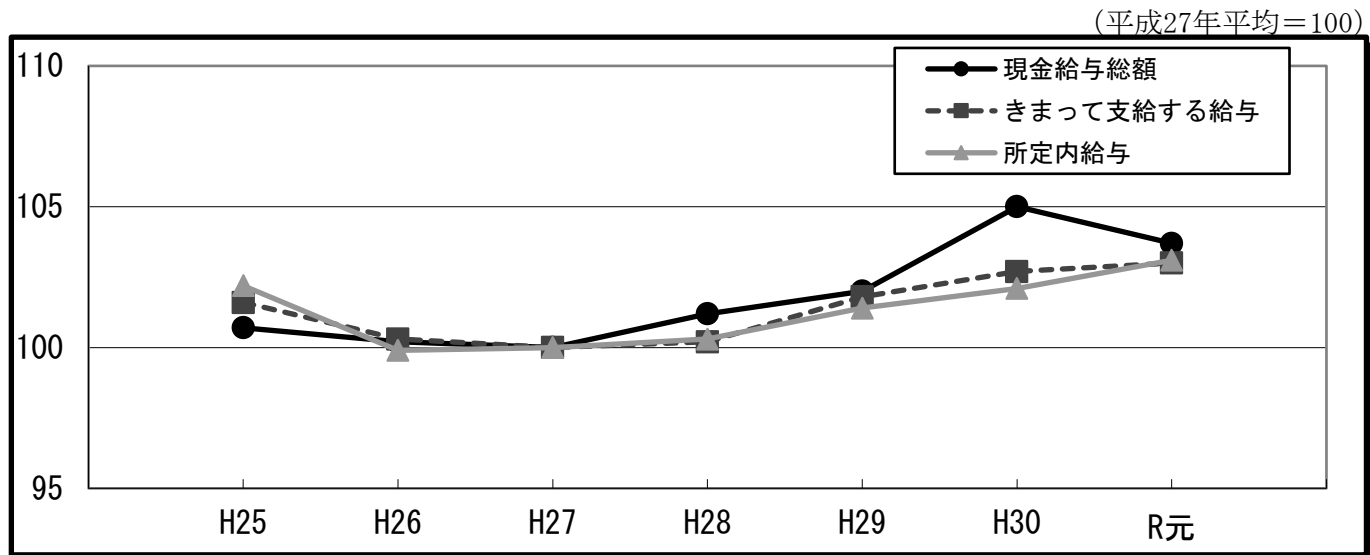
- ★ 現金給与総額は 1.2 %の減少 4年ぶりの減少
- ★ 所定外労働時間は 3.1 %の減少 3年ぶりの減少
- ★ 常用労働者は 1.5 %の増加 3年連続の増加

(平成27年平均=100)

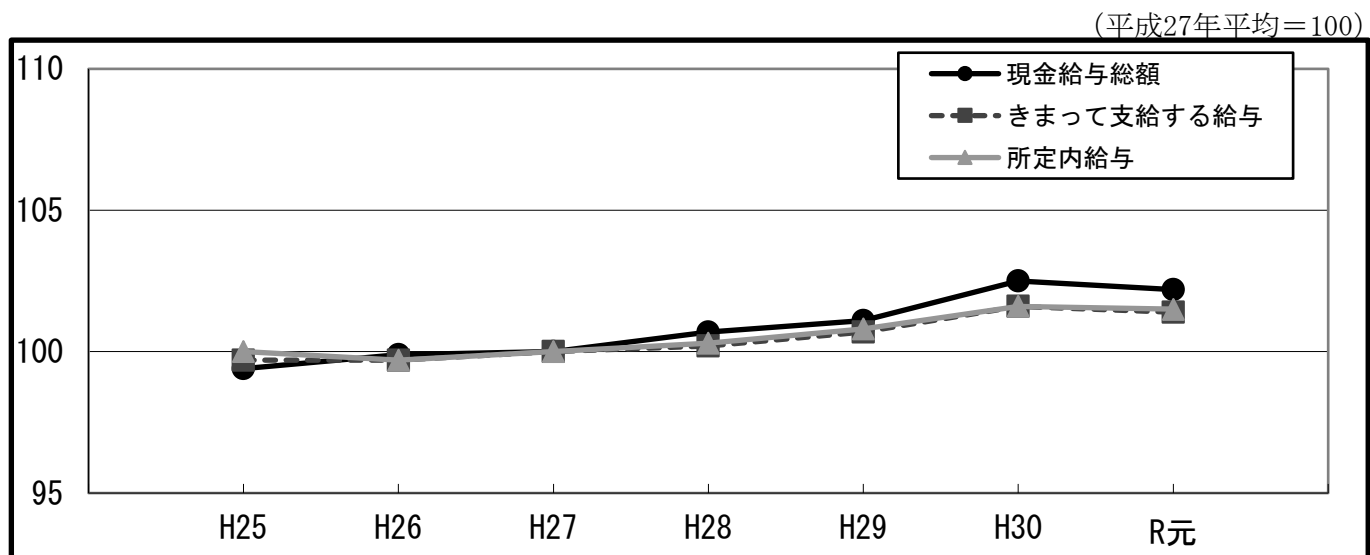
	実数		指数		増減率（前年比）		
	山梨	全国	山梨	全国	山梨	全国	
現金給与	円	円			%	%	
	現金給与総額	294,344	322,612	103.7	102.2	△ 1.2	△ 0.3
	きまって支給する給与	245,386	264,216	103.0	101.4	0.3	△ 0.2
	所定内給与	228,040	244,471	103.1	101.5	1.0	△ 0.1
	超過労働給与	17,346	19,745	-	-	△ 8.6	△ 0.8
	特別に支払われた給与	48,958	58,396	-	-	△ 8.4	△ 1.0
労働時間	時間	時間			%	%	
	総実労働時間	142.5	139.1	97.9	96.3	△ 0.9	△ 2.2
	所定内労働時間	131.7	128.5	97.3	96.2	△ 0.8	△ 2.2
	所定外労働時間	10.8	10.6	104.9	96.2	△ 3.1	△ 1.9
	所定外労働時間（製造業）	17.7	15.0	104.9	94.0	△ 3.5	△ 8.6
常用雇用	人	千人			%	%	
	常用労働者	291,739	50,786	103.4	107.9	1.5	2.0
	一般労働者	196,595	34,772	106.2	106.0	1.2	1.0
	パートタイム労働者	95,144	16,015	100.7	112.4	2.1	4.2

2. 賃金の動き

現金給与総額、きまって支給する給与及び所定内給与の年平均指数の推移（山梨県）



現金給与総額、きまって支給する給与及び所定内給与の年平均指数の推移（全国）



令和元年における労働者一人あたりの現金給与総額は、294,344円で、前年と比べて、1.2%の減少となった。きまって支給する給与は245,386円で0.3%の増加となり、特別に支払われた給与は48,958円で8.4%の減少となった。

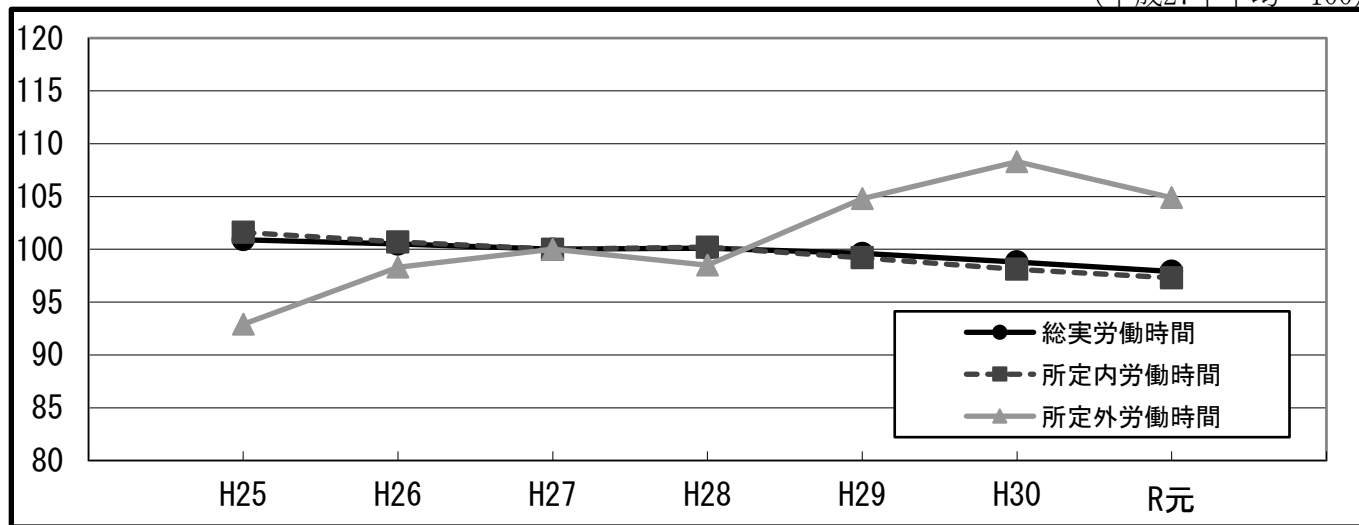
なお、きまって支給する給与のうち、所定内給与は228,040円で1.0%増加し、超過労働給与は17,346円で8.6%減少した。

物価の変動による影響を除いた実質賃金指数の現金給与総額は、1.9%の減少となった（P9 事業所規模5人以上参照）。

3. 労働時間の動き

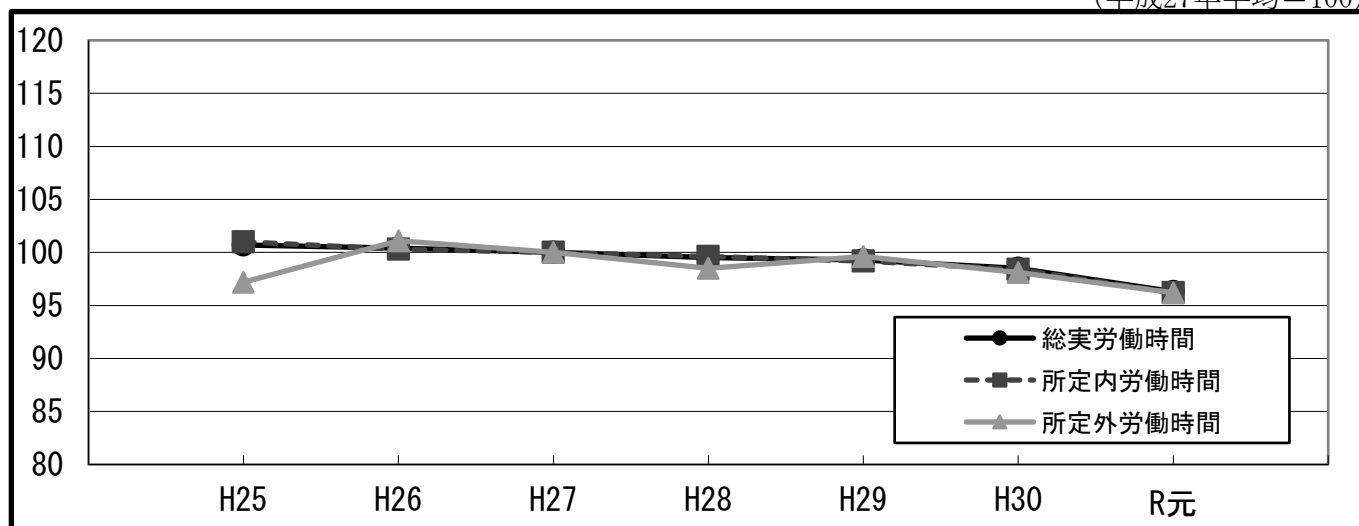
総実労働時間、所定内労働時間及び所定外労働時間の年平均指数の推移（山梨県）

（平成27年平均＝100）



総実労働時間、所定内労働時間及び所定外労働時間の年平均指数の推移（全国）

（平成27年平均＝100）



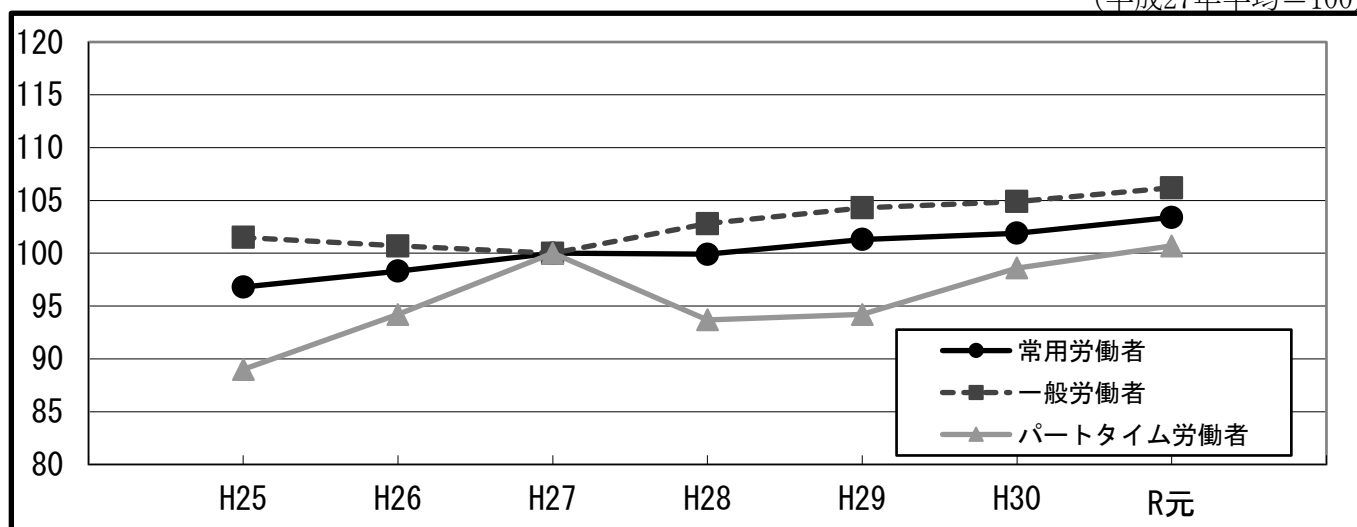
令和元年における労働者一人あたりの総実労働時間数は、142.5時間で、前年と比べて、0.9%の減少となった。このうち、所定内労働時間は131.7時間で0.8%の減少となり、所定外労働時間は10.8時間で3.1%の減少となった。

景気との連動性が高いとされる、製造業における労働者一人あたりの所定外労働時間は、17.7時間で、3.5%の減少となった。

4. 雇用の動き

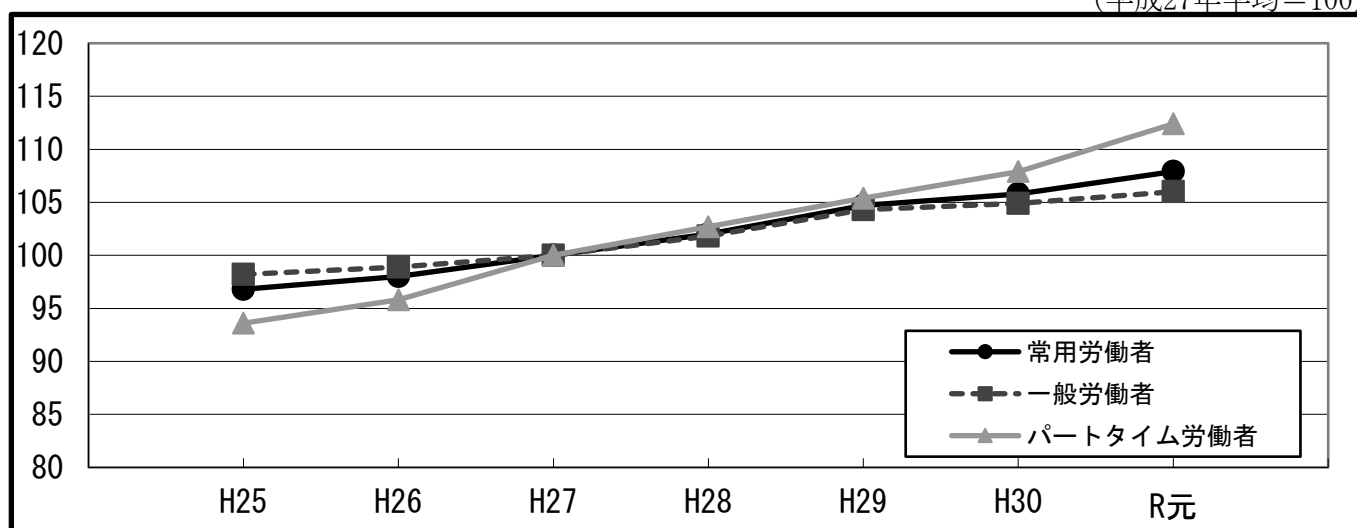
常用労働者、一般労働者及びパートタイム労働者の年平均指数の推移（山梨県）

(平成27年平均=100)



常用労働者、一般労働者及びパートタイム労働者の年平均指数の推移（全国）

(平成27年平均=100)



令和元年における常用労働者数は、291,739人で、前年と比べて、1.5%の増加となった。このうち、一般労働者は、196,595人で1.2%の増加、パートタイム労働者は、95,144人で2.1%の増加となった。

常用労働者全体に占めるパートタイム労働者の比率は、32.6%となり、前年と比べて、0.2ポイント上昇した。

2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～

1. 月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		超過労働給与	特別に支払われた給与
	前年比		前年比		前年比			
	円	%	円	%	円	%	円	円
T L 調査産業計	294,344	△ 1.2	245,386	0.3	228,040	1.0	17,346	48,958
D 建設業	418,607	19.4	358,261	17.3	331,131	18.1	27,130	60,346
E 製造業	373,570	△ 3.7	291,746	△ 1.9	261,507	△ 1.4	30,239	81,824
F 電気・ガス・熱供給・水道業	404,078	△ 18.8	315,465	△ 28.8	294,986	△ 26.0	20,479	88,613
G 情報通信業	360,117	△ 22.8	307,210	△ 16.2	282,270	△ 16.4	24,940	52,907
H 運輸業、郵便業	307,757	10.1	268,661	9.7	231,603	10.1	37,058	39,096
I 卸売業、小売業	198,294	7.6	180,015	9.9	170,678	8.6	9,337	18,279
J 金融業、保険業	419,253	2.5	333,172	7.0	315,474	8.0	17,698	86,081
K 不動産業、物品賃貸業	351,761	24.3	296,013	16.7	279,231	15.9	16,782	55,748
L 学術研究、専門・技術サービス業	373,717	△ 21.5	293,093	△ 11.8	276,302	△ 10.3	16,791	80,624
M 宿泊業、飲食サービス業	122,960	△ 9.4	116,075	△ 9.4	108,334	△ 10.9	7,741	6,885
N 生活関連サービス業、娯楽業	216,768	16.4	200,174	12.8	194,580	13.6	5,594	16,594
O 教育、学習支援業	371,234	△ 1.2	293,045	△ 2.0	288,059	△ 2.0	4,986	78,189
P 医療、福祉	286,998	△ 8.5	243,656	△ 6.9	232,176	△ 3.5	11,480	43,342
Q 複合サービス事業	320,677	△ 18.8	264,132	△ 13.3	247,072	△ 15.3	17,060	56,545
R サービス業（他に分類されないもの）	248,479	△ 4.3	213,801	△ 3.7	199,006	△ 2.4	14,795	34,678
T L 調査産業計	385,078	△ 1.4	314,127	0.1	290,018	0.9	24,109	70,951
E 製造業	416,167	△ 3.8	321,148	△ 2.1	287,257	△ 1.3	33,891	95,019
I 卸売業、小売業	343,833	5.1	303,083	8.7	284,068	7.0	19,015	40,750
P 医療、福祉	358,323	△ 7.8	296,769	△ 6.6	280,460	△ 2.7	16,309	61,554
T L 調査産業計	106,567	2.8	103,125	2.7	99,777	2.4	3,348	3,442
E 製造業	127,826	△ 3.7	122,127	△ 3.5	112,958	△ 5.1	9,169	5,699
I 卸売業、小売業	104,931	11.9	101,066	10.6	97,937	10.3	3,129	3,865
P 医療、福祉	135,978	1.4	131,196	2.0	129,942	2.3	1,254	4,782

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		超過労働給与	特別に支払われた給与
	前年比		前年比		前年比			
	円	%	円	%	円	%	円	円
T L 調査産業計	330,353	△ 3.7	265,395	△ 3.0	241,997	△ 2.2	23,398	64,958
D 建設業	551,622	42.7	407,047	27.9	369,822	31.5	37,225	144,575
E 製造業	412,876	△ 3.3	312,695	△ 1.7	277,810	△ 1.1	34,885	100,181
F 電気・ガス・熱供給・水道業	418,017	△ 24.5	332,627	△ 33.6	306,913	△ 31.0	25,714	85,390
G 情報通信業	397,522	△ 23.8	322,085	△ 19.3	286,766	△ 22.0	35,319	75,437
H 運輸業、郵便業	334,268	△ 2.3	280,511	0.4	228,004	△ 4.6	52,507	53,757
I 卸売業、小売業	158,983	△ 3.3	144,050	△ 1.9	133,488	△ 5.1	10,562	14,933
J 金融業、保険業	470,142	8.6	344,633	5.8	321,148	6.9	23,485	125,509
K 不動産業、物品賃貸業	x	x	x	x	x	x	x	x
L 学術研究、専門・技術サービス業	360,316	△ 26.1	279,878	△ 15.5	247,912	△ 16.4	31,966	80,438
M 宿泊業、飲食サービス業	116,780	△ 26.0	108,839	△ 27.8	97,387	△ 31.3	11,452	7,941
N 生活関連サービス業、娯楽業	x	x	x	x	x	x	x	x
O 教育、学習支援業	377,046	△ 6.6	302,558	△ 6.2	295,404	△ 6.3	7,154	74,488
P 医療、福祉	329,156	△ 8.9	280,432	△ 6.3	265,348	△ 1.3	15,084	48,724
Q 複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x
R サービス業（他に分類されないもの）	202,215	△ 10.8	182,346	△ 10.2	165,830	△ 10.0	16,516	19,869
T L 調査産業計	416,633	△ 2.4	327,105	△ 1.7	296,028	△ 1.0	31,077	89,528
E 製造業	442,308	△ 4.2	332,023	△ 2.6	294,602	△ 1.8	37,421	110,285
I 卸売業、小売業	337,339	9.5	285,521	10.2	252,355	2.7	33,166	51,818
P 医療、福祉	380,448	△ 12.3	317,485	△ 9.8	297,971	△ 4.4	19,514	62,963
T L 調査産業計	114,326	△ 3.9	110,886	△ 3.0	106,716	△ 2.9	4,170	3,440
E 製造業	142,967	△ 3.2	135,445	△ 2.5	123,816	△ 2.9	11,629	7,522
I 卸売業、小売業	103,425	0.7	99,982	1.1	96,461	0.9	3,521	3,443
P 医療、福祉	172,357	8.2	167,160	9.4	165,618	10.0	1,542	5,197

2. 月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		前年差	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
T L 調査産業計	142.5	△ 0.9	131.7	△ 0.8	10.8	△ 3.1	18.4	△ 0.2
D 建設業	167.2	△ 3.0	151.9	△ 4.6	15.3	14.7	20.1	△ 1.3
E 製造業	161.8	△ 3.1	144.1	△ 3.1	17.7	△ 3.5	19.1	△ 0.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	144.4	△ 3.3	136.7	△ 2.5	7.7	△ 17.4	18.1	△ 0.3
G 情報通信業	154.2	△ 3.6	144.2	△ 2.0	10.0	△ 21.6	19.0	△ 0.3
H 運輸業、郵便業	175.2	9.3	153.0	10.4	22.2	2.3	20.0	1.1
I 卸売業、小売業	127.2	2.8	121.3	2.9	5.9	△ 0.6	18.2	0.4
J 金融業、保険業	138.9	△ 3.7	130.4	△ 4.1	8.5	3.0	18.4	△ 0.4
K 不動産業、物品賃貸業	161.0	△ 3.0	148.9	△ 3.7	12.1	7.1	19.8	△ 0.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	143.6	△ 3.0	135.3	△ 2.3	8.3	△ 13.8	18.8	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	101.3	△ 8.6	94.8	△ 10.3	6.5	26.6	15.6	△ 1.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	137.5	9.6	132.9	11.4	4.6	△ 24.8	18.2	△ 0.3
O 教育、学習支援業	147.1	2.0	134.7	3.6	12.4	△ 13.5	17.7	0.4
P 医療、福祉	132.7	△ 1.9	128.2	△ 0.9	4.5	△ 22.9	18.2	△ 0.2
Q 複合サービス事業	156.3	2.8	142.8	△ 1.4	13.5	84.5	20.0	0.3
R サービス業（他に分類されないもの）	136.4	△ 8.3	125.3	△ 8.4	11.1	△ 6.7	18.0	△ 1.2
T L 調査産業計	166.8	△ 1.1	152.3	△ 0.7	14.5	△ 4.4	19.7	△ 0.4
E 製造業	168.6	△ 3.1	149.8	△ 2.5	18.8	△ 7.8	19.3	△ 0.4
I 卸売業、小売業	170.8	1.3	159.5	1.2	11.3	1.4	20.4	0.0
P 医療、福祉	155.1	△ 1.5	148.8	△ 0.4	6.3	△ 20.6	19.4	△ 0.5
T L 調査産業計	92.4	0.0	89.1	△ 0.4	3.3	15.5	15.7	0.1
E 製造業	122.6	△ 4.0	111.1	△ 8.0	11.5	67.2	17.6	△ 0.3
I 卸売業、小売業	99.3	4.1	96.8	4.3	2.5	△ 6.2	16.8	0.7
P 医療、福祉	85.0	3.0	84.4	3.2	0.6	△ 14.4	15.6	0.6

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		前年差	
	時間	%	時間	%	時間	%	時間	日
T L 調査産業計	146.0	△ 2.3	133.4	△ 2.2	12.6	△ 4.2	18.4	△ 0.5
D 建設業	171.2	△ 0.3	147.9	△ 2.5	23.3	15.7	19.6	△ 0.5
E 製造業	165.0	△ 3.5	146.1	△ 2.6	18.9	△ 9.6	19.0	△ 0.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	146.8	△ 3.2	137.5	△ 2.6	9.3	△ 9.2	18.1	△ 0.5
G 情報通信業	151.0	△ 5.4	137.8	△ 6.9	13.2	12.1	18.7	△ 1.0
H 運輸業、郵便業	176.4	4.5	152.1	5.2	24.3	0.2	20.3	0.2
I 卸売業、小売業	120.5	2.9	113.8	1.8	6.7	27.5	18.6	0.1
J 金融業、保険業	139.0	0.8	126.2	△ 1.1	12.8	23.3	18.6	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	x	x	x	x	x	x	x	x
L 学術研究、専門・技術サービス業	149.3	△ 5.0	133.4	△ 5.6	15.9	△ 0.1	18.4	△ 0.7
M 宿泊業、飲食サービス業	89.4	△ 30.9	80.9	△ 34.5	8.5	39.7	13.6	△ 4.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	x	x	x	x	x	x	x	x
O 教育、学習支援業	131.8	△ 1.4	127.8	△ 0.8	4.0	△ 18.7	17.0	0.0
P 医療、福祉	139.8	△ 1.1	134.3	0.3	5.5	△ 27.9	18.2	△ 0.5
Q 複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x
R サービス業（他に分類されないもの）	133.3	△ 8.1	121.0	△ 8.2	12.3	△ 7.3	17.8	△ 1.1
T L 調査産業計	166.6	△ 0.4	150.4	△ 0.3	16.2	△ 2.2	19.3	△ 0.4
E 製造業	168.5	△ 3.5	148.8	△ 2.5	19.7	△ 10.8	19.1	△ 0.4
I 卸売業、小売業	185.7	18.3	166.2	13.8	19.5	78.9	20.8	1.5
P 医療、福祉	155.4	△ 1.8	148.3	0.1	7.1	△ 29.3	19.2	△ 0.3
T L 調査産業計	94.4	△ 6.9	90.8	△ 6.7	3.6	△ 11.3	16.0	△ 0.8
E 製造業	132.1	△ 6.6	121.4	△ 7.3	10.7	0.7	18.0	△ 0.3
I 卸売業、小売業	100.2	0.2	97.5	0.3	2.7	△ 4.1	17.9	△ 0.3
P 医療、福祉	91.9	△ 3.0	91.3	△ 2.7	0.6	△ 34.5	15.3	△ 1.0

3. 常用雇用及び労働異動率

(事業所規模5人以上)

産 業	常用労働者		一般労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者比率	入職率	離職率	
	前年比							
	人	%	人	人	%	%	%	
T L 調査産業計	291,739	1.5	196,595	95,144	32.6	1.80	1.68	
D 建設業	15,651	5.1	15,254	397	2.5	0.42	0.27	
E 製造業	69,978	2.8	59,616	10,362	14.8	0.95	1.02	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,887	9.6	1,592	295	15.6	2.84	2.69	
G 情報通信業	3,649	△ 12.2	3,244	405	11.1	0.55	0.22	
H 運輸業、郵便業	13,333	△ 9.1	10,352	2,981	22.5	1.51	1.76	
I 卸売業、小売業	51,755	1.7	20,179	31,576	61.0	2.05	1.98	
J 金融業、保険業	6,773	△ 6.5	5,672	1,101	16.3	1.02	1.32	
K 不動産業、物品賃貸業	1,798	2.0	1,466	332	18.4	1.33	1.71	
L 学術研究、専門・技術サービス業	4,631	△ 7.2	3,918	713	15.4	1.37	1.17	
M 宿泊業、飲食サービス業	24,728	△ 5.3	5,750	18,978	76.7	5.31	4.56	
N 生活関連サービス業、娯楽業	12,337	1.2	8,324	4,013	32.5	2.29	2.04	
O 教育、学習支援業	20,562	3.2	17,433	3,129	15.2	1.63	1.46	
P 医療、福祉	44,532	7.7	30,260	14,272	32.1	1.50	1.18	
Q 複合サービス事業	5,275	16.5	4,006	1,269	24.0	2.15	2.32	
R サービス業（他に分類されないもの）	14,759	△ 0.3	9,434	5,325	36.1	2.19	2.10	
T L 調査産業計	一般労働者		196,595	-	-	-	1.16	1.16
E 製造業	一般労働者		59,616	-	-	-	0.79	0.83
I 卸売業、小売業	一般労働者		20,179	-	-	-	1.46	1.60
P 医療、福祉	一般労働者		30,260	-	-	-	1.28	1.16
T L 調査産業計	パートタイム労働者		95,144	-	-	-	3.13	2.74
E 製造業	パートタイム労働者		10,362	-	-	-	1.94	2.13
I 卸売業、小売業	パートタイム労働者		31,576	-	-	-	2.43	2.21
P 医療、福祉	パートタイム労働者		14,272	-	-	-	1.97	1.21

(事業所規模30人以上)

産 業	常用労働者		一般労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者比率	入職率	離職率	
	前年比							
	人	%	人	人	%	%	%	
T L 調査産業計	159,031	△ 0.8	113,618	45,413	28.6	1.60	1.60	
D 建設業	4,729	7.5	4,659	70	1.5	0.76	0.32	
E 製造業	54,674	2.7	49,304	5,370	9.8	0.89	0.99	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,263	6.1	1,046	217	17.2	0.62	0.75	
G 情報通信業	1,941	△ 23.5	1,696	245	12.7	0.73	0.41	
H 運輸業、郵便業	6,604	△ 16.6	5,214	1,390	21.0	1.92	1.98	
I 卸売業、小売業	19,941	2.4	4,739	15,202	76.2	2.42	2.29	
J 金融業、保険業	2,862	△ 13.1	2,167	695	24.3	1.18	1.52	
K 不動産業、物品賃貸業	x	x	x	x	x	x	x	
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,299	△ 29.5	968	331	25.5	2.35	2.65	
M 宿泊業、飲食サービス業	7,092	△ 32.5	981	6,111	86.1	4.98	5.03	
N 生活関連サービス業、娯楽業	x	x	x	x	x	x	x	
O 教育、学習支援業	11,537	△ 1.9	9,287	2,250	19.5	1.51	1.88	
P 医療、福祉	28,515	8.0	21,480	7,035	24.7	1.36	1.18	
Q 複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	
R サービス業（他に分類されないもの）	9,729	△ 0.5	5,490	4,239	43.5	2.57	2.29	
T L 調査産業計	一般労働者		113,618	-	-	-	1.06	1.11
E 製造業	一般労働者		49,304	-	-	-	0.77	0.86
I 卸売業、小売業	一般労働者		4,739	-	-	-	2.30	1.97
P 医療、福祉	一般労働者		21,480	-	-	-	1.18	1.10
T L 調査産業計	パートタイム労働者		45,413	-	-	-	2.96	2.82
E 製造業	パートタイム労働者		5,370	-	-	-	1.97	2.20
I 卸売業、小売業	パートタイム労働者		15,202	-	-	-	2.46	2.38
P 医療、福祉	パートタイム労働者		7,035	-	-	-	1.90	1.42

4. 名目賃金指数

(事業所規模5人以上)

(平成27年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与				
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成25年	100.7	1.1	93.9	△ 0.2	101.6	1.0	97.6	△ 0.2	102.2	0.7	97.6	△ 0.1	
26年	100.2	△ 0.6	96.4	2.7	100.3	△ 1.3	98.9	1.2	99.9	△ 2.3	97.6	△ 0.1	
27年	100.0	△ 0.1	100.0	3.8	100.0	△ 0.3	100.0	1.2	100.0	0.1	100.0	2.5	
28年	101.2	1.2	97.9	△ 2.2	100.2	0.2	99.2	△ 0.8	100.3	0.3	99.5	△ 0.6	
29年	102.0	0.8	96.6	△ 1.3	101.8	1.6	97.8	△ 1.4	101.4	1.1	97.6	△ 1.9	
30年	105.0	2.9	106.4	10.1	102.7	0.9	103.7	6.0	102.1	0.7	102.9	5.4	
令和元年	103.7	△ 1.2	102.5	△ 3.7	103.0	0.3	101.7	△ 1.9	103.1	1.0	101.5	△ 1.4	
平成30年	1月	86.7	1.8	80.5	8.3	101.1	0.9	100.1	7.1	101.0	0.7	100.3	5.8
	2月	86.6	1.4	81.4	6.0	102.3	1.4	103.2	6.6	101.9	0.9	102.1	5.3
	3月	89.3	2.5	84.9	11.6	103.7	1.4	103.4	8.0	102.9	1.1	101.8	6.5
	4月	88.5	△ 0.1	83.2	4.7	103.7	0.4	104.1	6.4	103.0	0.1	102.6	5.1
	5月	89.4	1.6	82.5	4.7	103.1	2.1	102.6	7.8	103.0	2.1	101.9	6.4
	6月	158.8	11.8	176.9	26.6	103.9	0.3	103.9	6.7	103.7	0.4	103.2	5.8
	7月	114.4	2.9	125.3	11.3	102.5	△ 0.4	104.3	4.3	102.1	△ 0.1	103.7	4.4
	8月	89.5	△ 2.9	85.2	4.0	102.2	0.9	103.4	5.3	101.8	0.9	103.3	5.3
	9月	87.3	0.8	86.6	6.9	101.7	0.5	104.3	5.0	101.3	△ 0.5	103.9	4.8
	10月	87.1	1.2	83.1	5.6	103.1	2.1	105.2	6.6	101.9	1.3	104.2	5.7
	11月	89.0	0.1	87.8	6.3	103.0	1.2	105.4	5.0	101.6	0.8	104.2	5.3
	12月	193.9	6.5	218.9	11.3	102.2	0.5	104.2	4.0	101.3	0.6	103.5	4.7
平成31年	1月	86.7	0.0	78.5	△ 2.5	101.4	0.3	98.4	△ 1.7	101.7	0.7	98.6	△ 1.7
	2月	85.5	△ 1.3	79.0	△ 2.9	101.1	△ 1.2	100.2	△ 2.9	100.8	△ 1.1	99.3	△ 2.7
	3月	89.4	0.1	80.4	△ 5.3	103.1	△ 0.6	101.1	△ 2.2	103.0	0.1	100.4	△ 1.4
	4月	88.9	0.5	80.7	△ 3.0	105.3	1.5	102.0	△ 2.0	105.0	1.9	100.7	△ 1.9
令和元年	5月	90.8	1.6	81.8	△ 0.8	103.3	0.2	99.8	△ 2.7	103.8	0.8	100.4	△ 1.5
	6月	157.2	△ 1.0	168.1	△ 5.0	104.7	0.8	101.6	△ 2.2	105.0	1.3	101.3	△ 1.8
	7月	113.5	△ 0.8	127.3	1.6	103.4	0.9	103.8	△ 0.5	103.3	1.2	103.0	△ 0.7
	8月	88.7	△ 0.9	81.4	△ 4.5	101.8	△ 0.4	101.5	△ 1.8	101.8	0.0	101.5	△ 1.7
	9月	87.0	△ 0.3	83.7	△ 3.3	101.9	0.2	101.7	△ 2.5	102.5	1.2	102.1	△ 1.7
	10月	87.0	△ 0.1	81.4	△ 2.0	103.3	0.2	103.5	△ 1.6	103.5	1.6	103.5	△ 0.7
	11月	91.8	3.1	86.8	△ 1.1	103.4	0.4	103.3	△ 2.0	103.5	1.9	103.5	△ 0.7
	12月	178.2	△ 8.1	201.4	△ 8.0	103.1	0.9	103.0	△ 1.2	103.7	2.4	103.4	△ 0.1

(事業所規模30人以上)

(平成27年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与				
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成25年	97.8	△ 0.4	95.8	△ 1.8	98.8	△ 0.3	99.7	△ 1.5	99.2	△ 0.1	99.6	△ 1.0	
26年	99.2	1.5	97.3	1.5	99.5	0.7	99.4	△ 0.3	99.1	△ 0.1	98.0	△ 1.6	
27年	100.0	0.8	100.0	2.8	100.0	0.5	100.0	0.6	100.0	0.9	100.0	2.0	
28年	101.1	1.2	98.7	△ 1.2	100.5	0.5	100.3	0.2	100.5	0.5	100.4	0.4	
29年	101.9	0.8	98.6	△ 0.1	101.7	1.2	99.5	△ 0.8	101.0	0.5	99.0	△ 1.4	
30年	105.9	3.9	107.4	8.9	103.1	1.4	104.2	4.7	101.7	0.7	103.2	4.2	
令和元年	102.0	△ 3.7	103.9	△ 3.3	100.0	△ 3.0	102.4	△ 1.7	99.5	△ 2.2	102.1	△ 1.1	
平成30年	1月	84.9	2.0	78.6	4.9	102.0	1.6	101.3	4.1	101.1	0.7	101.4	3.3
	2月	84.3	0.7	79.6	2.4	102.2	1.1	103.1	3.1	101.0	0.0	101.9	2.3
	3月	87.5	4.4	84.5	10.2	103.6	2.8	104.5	5.7	102.0	1.9	102.8	4.8
	4月	85.9	0.6	82.2	1.5	103.7	2.3	105.1	3.8	102.1	1.3	103.4	2.9
	5月	87.1	2.0	82.0	1.6	102.8	2.8	104.0	5.4	102.0	1.9	103.1	4.2
	6月	175.2	14.5	189.4	22.4	103.8	0.8	105.1	4.6	102.7	0.5	104.2	3.9
	7月	112.3	2.1	125.6	11.8	103.7	0.7	104.4	4.3	102.7	1.1	103.6	4.3
	8月	86.3	△ 0.5	82.5	5.9	103.0	1.1	103.8	5.9	102.0	1.1	103.4	5.8
	9月	86.3	0.8	85.3	7.0	102.4	0.6	104.0	4.7	101.5	△ 0.5	103.4	4.2
	10月	85.0	0.0	81.2	4.9	103.4	1.6	105.0	6.0	101.3	0.4	103.9	4.8
	11月	88.1	0.8	86.6	6.0	103.6	0.8	105.6	5.1	101.4	0.3	104.1	5.0
	12月	208.2	7.4	231.0	10.7	102.7	0.3	104.2	4.4	101.1	0.6	103.2	4.9
平成31年	1月	80.6	△ 5.1	77.7	△ 1.1	96.8	△ 5.1	99.7	△ 1.6	96.5	△ 4.5	100.1	△ 1.3
	2月	80.4	△ 4.6	78.6	△ 1.3	98.0	△ 4.1	102.1	△ 1.0	96.9	△ 4.1	101.3	△ 0.6
	3月	84.5	△ 3.4	80.1	△ 5.2	100.6	△ 2.9	102.9	△ 1.5	99.7	△ 2.3	102.1	△ 0.7
	4月	83.6	△ 2.7	79.4	△ 3.4	101.9	△ 1.7	103.3	△ 1.7	100.5	△ 1.6	101.8	△ 1.5
令和元年	5月	87.1	0.0	81.6	△ 0.5	100.1	△ 2.6	101.1	△ 2.8	99.9	△ 2.1	101.7	△ 1.4
	6月	167.2	△ 4.6	182.0	△ 3.9	101.5	△ 2.2	102.8	△ 2.2	100.8	△ 1.9	102.3	△ 1.8
	7月	110.9	△ 1.2	125.9	0.2	100.7	△ 2.9	103.2	△ 1.1	100.0	△ 2.6	102.3	△ 1.3
	8月	83.3	△ 3.5	79.7	△ 3.4	99.7	△ 3.2	101.9	△ 1.8	99.3	△ 2.6	102.0	△ 1.4
	9月	83.5	△ 3.2	82.5	△ 3.3	99.8	△ 2.5	102.4	△ 1.5	99.7	△ 1.8	102.8	△ 0.6
	10月	82.4	△ 3.1	79.3	△ 2.3	100.5	△ 2.8	103.1	△ 1.8	100.0	△ 1.3	102.9	△ 1.0
	11月	88.1	0.0	85.8	△ 0.9	100.5	△ 3.0	103.3	△ 2.2	99.9	△ 1.5	103.2	△ 0.9
	12月	192.4	△ 7.6	214.5	△ 7.1	100.4	△ 2.2	102.6	△ 1.5	100.3	△ 0.8	102.8	△ 0.4

5. 実質賃金指数

(事業所規模5人以上)

(平成27年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成25年	104.9	0.3	97.8	△ 1.0	105.8	0.2	101.7	△ 1.0	
26年	101.2	△ 3.6	97.4	△ 0.4	101.3	△ 4.3	99.9	△ 1.9	
27年	100.0	△ 1.1	100.0	2.6	100.0	△ 1.3	100.0	0.1	
28年	101.7	2.1	98.4	△ 1.3	100.7	1.2	99.7	0.1	
29年	101.9	0.2	96.5	△ 1.9	101.7	1.0	97.7	△ 2.0	
30年	103.1	1.2	104.5	8.3	100.9	△ 0.8	101.9	4.3	
令和元年	101.1	△ 1.9	99.9	△ 4.4	100.4	△ 0.5	99.1	△ 2.7	
平成30年	1月	85.5	0.0	79.4	6.4	99.7	△ 0.9	98.7	5.1
	2月	85.3	△ 0.9	80.2	3.6	100.8	△ 0.9	101.7	4.2
	3月	88.2	0.7	83.9	9.5	102.5	△ 0.4	102.2	6.1
	4月	87.6	△ 1.1	82.4	3.6	102.7	△ 0.6	103.1	5.4
	5月	88.3	0.6	81.5	3.7	101.9	1.1	101.4	6.7
	6月	156.8	10.3	174.6	25.0	102.6	△ 1.0	102.6	5.3
	7月	113.0	1.3	123.8	9.5	101.3	△ 1.9	103.1	2.7
	8月	87.9	△ 4.7	83.7	2.2	100.4	△ 0.9	101.6	3.5
	9月	85.3	△ 1.4	84.7	4.7	99.4	△ 1.7	102.0	2.8
	10月	84.5	△ 1.5	80.6	2.7	100.0	△ 0.7	102.0	3.7
	11月	86.7	△ 1.7	85.5	4.4	100.3	△ 0.7	102.6	3.0
	12月	189.5	5.7	214.0	10.5	99.9	△ 0.3	101.9	3.2
平成31年	1月	84.9	△ 0.7	76.9	△ 3.1	99.3	△ 0.4	96.4	△ 2.3
	2月	83.7	△ 1.9	77.4	△ 3.5	99.0	△ 1.8	98.1	△ 3.5
	3月	87.3	△ 1.0	78.5	△ 6.4	100.7	△ 1.8	98.7	△ 3.4
	4月	86.6	△ 1.1	78.6	△ 4.6	102.5	△ 0.2	99.3	△ 3.7
令和元年	5月	88.4	0.1	79.6	△ 2.3	100.6	△ 1.3	97.2	△ 4.1
	6月	153.4	△ 2.2	164.0	△ 6.1	102.1	△ 0.5	99.1	△ 3.4
	7月	110.9	△ 1.9	124.4	0.5	101.1	△ 0.2	101.5	△ 1.6
	8月	86.6	△ 1.5	79.5	△ 5.0	99.4	△ 1.0	99.1	△ 2.5
	9月	84.6	△ 0.8	81.4	△ 3.9	99.1	△ 0.3	98.9	△ 3.0
	10月	84.7	0.2	79.3	△ 1.6	100.6	0.6	100.8	△ 1.2
	11月	89.2	2.9	84.4	△ 1.3	100.5	0.2	100.4	△ 2.1
	12月	173.0	△ 8.7	195.5	△ 8.6	100.1	0.2	100.0	△ 1.9

(事業所規模30人以上)

(平成27年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				甲府市 消費者 物価指数	
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業			
		前年比		前年比		前年比		前年比		
平成25年	101.9	△ 1.2	99.8	△ 2.6	102.9	△ 1.1	103.9	△ 2.2	96.0	
26年	100.2	△ 1.6	98.3	△ 1.6	100.5	△ 2.3	100.4	△ 3.3	99.0	
27年	100.0	△ 0.2	100.0	1.7	100.0	△ 0.6	100.0	△ 0.4	100.0	
28年	101.6	2.0	99.2	△ 0.4	101.0	1.3	100.8	1.0	99.5	
29年	101.8	0.2	98.5	△ 0.7	101.6	0.6	99.4	△ 1.4	100.1	
30年	104.0	2.2	105.5	7.1	101.3	△ 0.3	102.4	3.0	101.8	
令和元年	99.4	△ 4.4	101.3	△ 4.0	97.5	△ 3.8	99.8	△ 2.5	102.6	
平成30年	1月	83.7	0.2	77.5	3.1	100.6	△ 0.2	99.9	2.3	101.4
	2月	83.1	△ 1.5	78.4	0.1	100.7	△ 1.2	101.6	0.8	101.5
	3月	86.5	2.6	83.5	8.2	102.4	1.0	103.3	3.8	101.2
	4月	85.0	△ 0.5	81.4	0.5	102.7	1.3	104.1	2.8	101.0
	5月	86.1	1.1	81.0	0.6	101.6	1.8	102.8	4.4	101.2
	6月	173.0	13.1	187.0	20.9	102.5	△ 0.5	103.8	3.3	101.3
	7月	111.0	0.5	124.1	10.0	102.5	△ 0.9	103.2	2.7	101.2
	8月	84.8	△ 2.2	81.0	4.0	101.2	△ 0.7	102.0	4.1	101.8
	9月	84.4	△ 1.3	83.4	4.8	100.1	△ 1.6	101.7	2.5	102.3
	10月	82.4	△ 2.7	78.8	2.1	100.3	△ 1.2	101.8	3.0	103.1
	11月	85.8	△ 1.0	84.3	3.9	100.9	△ 1.1	102.8	3.1	102.7
	12月	203.5	6.6	225.8	9.8	100.4	△ 0.5	101.9	3.7	102.3
平成31年	1月	78.9	△ 5.7	76.1	△ 1.8	94.8	△ 5.8	97.6	△ 2.3	102.1
	2月	78.7	△ 5.3	77.0	△ 1.8	96.0	△ 4.7	100.0	△ 1.6	102.1
	3月	82.5	△ 4.6	78.2	△ 6.3	98.2	△ 4.1	100.5	△ 2.7	102.4
	4月	81.4	△ 4.2	77.3	△ 5.0	99.2	△ 3.4	100.6	△ 3.4	102.7
令和元年	5月	84.8	△ 1.5	79.5	△ 1.9	97.5	△ 4.0	98.4	△ 4.3	102.7
	6月	163.1	△ 5.7	177.6	△ 5.0	99.0	△ 3.4	100.3	△ 3.4	102.5
	7月	108.4	△ 2.3	123.1	△ 0.8	98.4	△ 4.0	100.9	△ 2.2	102.3
	8月	81.3	△ 4.1	77.8	△ 4.0	97.4	△ 3.8	99.5	△ 2.5	102.4
	9月	81.2	△ 3.8	80.3	△ 3.7	97.1	△ 3.0	99.6	△ 2.1	102.8
	10月	80.2	△ 2.7	77.2	△ 2.0	97.9	△ 2.4	100.4	△ 1.4	102.7
	11月	85.6	△ 0.2	83.4	△ 1.1	97.7	△ 3.2	100.4	△ 2.3	102.9
	12月	186.8	△ 8.2	208.3	△ 7.8	97.5	△ 2.9	99.6	△ 2.3	103.0

(※) 甲府市消費者物価指数は、持家の帰属家賃を除く総合指数を使用している。
また、甲府市消費者物価指数の基準は、平成27年平均を100としている。

6. 労働時間指数

(事業所規模5人以上)

(平成27年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間				
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成25年	100.9	△ 0.4	99.3	0.4	101.6	△ 0.5	100.3	0.6	92.9	1.7	91.8	△ 0.1	
26年	100.5	△ 0.4	101.1	1.9	100.7	△ 0.9	102.0	1.7	98.3	5.8	94.6	2.9	
27年	100.0	△ 0.5	100.0	△ 1.1	100.0	△ 0.7	100.0	△ 2.0	100.0	1.7	100.0	5.8	
28年	100.1	0.1	99.6	△ 0.4	100.2	0.2	99.9	△ 0.1	98.5	△ 1.5	96.6	△ 3.4	
29年	99.6	△ 0.5	99.8	0.2	99.2	△ 1.0	99.5	△ 0.4	104.8	6.4	101.4	5.0	
30年	98.8	△ 0.8	101.7	1.9	98.1	△ 1.1	100.8	1.3	108.3	3.3	108.7	7.2	
令和元年	97.9	△ 0.9	98.5	△ 3.1	97.3	△ 0.8	97.7	△ 3.1	104.9	△ 3.1	104.9	△ 3.5	
平成30年	1月	91.3	△ 1.5	89.8	1.9	90.8	△ 1.7	88.8	0.8	98.1	2.1	98.2	12.1
	2月	95.9	△ 3.6	100.7	0.1	95.2	△ 4.1	99.0	△ 1.5	105.8	3.8	114.8	14.1
	3月	99.3	△ 2.0	102.8	2.6	98.2	△ 2.7	100.9	0.8	113.6	6.4	118.3	18.3
	4月	102.1	△ 1.9	105.7	3.2	100.8	△ 2.6	104.6	2.1	119.4	6.9	114.2	12.2
	5月	98.1	1.1	97.4	5.6	97.4	0.6	96.7	4.5	107.8	7.8	102.4	15.3
	6月	103.5	△ 1.3	106.9	1.3	102.9	△ 1.7	107.2	1.3	111.7	2.8	104.1	2.3
	7月	100.5	△ 0.7	102.1	△ 0.6	100.1	△ 0.8	101.6	△ 0.4	104.9	△ 0.9	105.9	△ 2.2
	8月	97.3	1.8	97.7	4.0	96.9	1.8	97.1	3.6	102.9	1.9	102.4	8.1
	9月	96.8	△ 2.7	101.5	△ 1.2	96.4	△ 2.9	100.8	△ 1.4	101.9	△ 1.0	107.1	1.1
	10月	101.6	2.2	105.4	4.2	100.9	1.8	104.3	3.4	111.7	8.6	114.2	10.2
	11月	102.3	1.3	107.5	2.2	101.6	1.2	106.8	2.4	112.6	3.6	112.4	△ 0.5
	12月	97.4	△ 1.9	102.4	△ 0.5	96.5	△ 1.9	101.4	△ 0.6	108.7	△ 1.8	110.1	0.0
平成31年	1月	91.3	0.0	87.4	△ 2.7	90.5	△ 0.3	86.4	△ 2.7	101.0	3.0	95.3	△ 3.0
	2月	96.4	0.5	98.7	△ 2.0	95.6	0.4	97.5	△ 1.5	105.8	0.0	108.9	△ 5.1
	3月	98.7	△ 0.6	99.6	△ 3.1	97.7	△ 0.5	98.4	△ 2.5	111.7	△ 1.7	109.5	△ 7.4
	4月	102.2	△ 0.1	102.9	△ 2.6	100.9	0.1	102.2	△ 2.3	119.4	0.0	108.3	△ 5.2
令和元年	5月	95.8	△ 2.3	91.8	△ 5.7	94.7	△ 2.8	91.7	△ 5.2	110.7	2.7	92.3	△ 9.9
	6月	101.8	△ 1.6	102.1	△ 4.5	101.2	△ 1.7	102.4	△ 4.5	109.7	△ 1.8	98.8	△ 5.1
	7月	101.3	0.8	103.2	1.1	101.0	0.9	101.8	0.2	105.8	0.9	114.8	8.4
	8月	94.3	△ 3.1	93.1	△ 4.7	94.0	△ 3.0	92.0	△ 5.3	98.1	△ 4.7	102.4	0.0
	9月	97.1	0.3	99.8	△ 1.7	96.8	0.4	98.8	△ 2.0	101.0	△ 0.9	108.3	1.1
	10月	98.4	△ 3.1	100.5	△ 4.6	98.4	△ 2.5	100.6	△ 3.5	99.0	△ 11.4	98.8	△ 13.5
	11月	99.3	△ 2.9	102.5	△ 4.7	99.1	△ 2.5	101.2	△ 5.2	101.9	△ 9.5	113.0	0.5
	12月	97.9	0.5	100.4	△ 2.0	98.2	1.8	99.4	△ 2.0	95.1	△ 12.5	108.3	△ 1.6

(事業所規模30人以上)

(平成27年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間				
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成25年	100.6	△ 0.3	98.3	△ 0.6	101.4	0.4	100.3	0.4	92.9	△ 6.8	85.1	△ 8.1	
26年	101.7	1.0	100.3	2.0	102.0	0.6	101.8	1.5	98.8	6.3	90.7	6.6	
27年	100.0	△ 1.6	100.0	△ 0.4	100.0	△ 2.0	100.0	△ 1.7	100.0	1.3	100.0	10.2	
28年	100.1	0.1	99.6	△ 0.4	100.3	0.3	99.8	△ 0.2	98.6	△ 1.4	97.6	△ 2.3	
29年	101.3	1.2	100.5	0.9	100.7	0.4	100.0	0.2	106.1	7.6	104.7	7.3	
30年	100.2	△ 1.1	101.8	1.3	99.4	△ 1.3	100.8	0.8	108.9	2.6	109.2	4.3	
令和元年	97.9	△ 2.3	98.2	△ 3.5	97.2	△ 2.2	98.2	△ 2.6	104.3	△ 4.2	98.7	△ 9.6	
平成30年	1月	94.0	0.3	91.8	2.0	93.4	0.2	90.8	1.6	100.8	2.5	99.5	5.6
	2月	97.2	△ 3.2	100.3	△ 1.2	96.3	△ 3.9	98.7	△ 2.4	106.6	4.8	113.1	7.5
	3月	100.8	△ 0.1	103.4	1.3	99.5	△ 0.9	101.3	0.0	114.9	8.6	119.9	11.1
	4月	102.8	△ 1.9	105.4	1.1	101.7	△ 2.4	104.1	0.3	114.0	3.0	115.2	6.8
	5月	99.9	2.7	98.2	5.0	99.3	2.2	97.3	4.2	106.6	9.3	104.7	11.1
	6月	104.8	△ 0.9	107.0	△ 0.1	104.3	△ 1.1	107.1	△ 0.2	109.1	1.6	106.8	0.5
	7月	101.8	△ 2.8	102.2	△ 1.1	101.2	△ 2.9	101.7	△ 0.7	108.3	△ 1.5	106.3	△ 3.8
	8月	98.1	△ 0.4	98.0	4.6	97.4	△ 0.6	97.4	4.3	105.0	2.4	102.1	6.0
	9月	97.4	△ 4.3	101.0	△ 1.4	96.6	△ 4.6	100.1	△ 1.8	105.8	△ 0.8	107.9	1.5
	10月	102.3	0.5	104.9	3.8	101.5	0.3	104.0	3.3	111.6	3.9	112.0	7.5
	11月	104.1	0.1	107.6	2.6	103.2	0.1	106.9	2.9	113.2	0.7	113.1	0.0
	12月	98.9	△ 2.4	101.7	△ 0.5	97.8	△ 2.4	100.7	△ 0.5	110.7	△ 2.2	109.9	0.0
平成31年	1月	90.9	△ 3.3	88.7	△ 3.4	89.7	△ 4.0	88.0	△ 3.1	104.1	3.3	94.8	△ 4.7
	2月	95.2	△ 2.1	99.3	△ 1.0	94.1	△ 2.3	98.4	△ 0.3	107.4	0.8	106.8	△ 5.6
	3月	98.1	△ 2.7	99.9	△ 3.4	96.9	△ 2.6	99.1	△ 2.2	110.7	△ 3.7	106.8	△ 10.9
	4月	101.5	△ 1.3	102.1	△ 3.1	100.6	△ 1.1	101.6	△ 2.4	111.6	△ 2.1	105.8	△ 8.2
令和元年	5月	96.0	△ 3.9	92.4	△ 5.9	95.3	△ 4.0	92.6	△ 4.8	102.5	△ 3.8	90.6	△ 13.5
	6月	100.5	△ 4.1	101.5	△ 5.1	100.1	△ 4.0	102.1	△ 4.7	103.3	△ 5.3	96.9	△ 9.3
	7月	102.0	0.2	102.6	0.4	101.7	0.5	102.9	1.2	105.0	△ 3.0	100.0	△ 5.9
	8月	95.0	△ 3.2	92.6	△ 5.5	94.5	△ 3.0	92.7	△ 4.8	100.0	△ 4.8	91.6	△ 10.3
	9月	97.7	0.3	98.8	△ 2.2	97.1	0.5	99.0	△ 1.1	103.3	△ 2.4	97.4	△ 9.7
	10月	99.9	△ 2.3	100.2	△ 4.5	99.6	△ 1.9	100.7	△ 3.2	101.7	△ 8.9	96.9	△ 13.5
	11月	99.7	△ 4.2	102.1	△ 5.1	99.5	△ 3.6	102.4	△ 4.2	101.7	△ 10.2	100.0	△ 11.6
	12月	98.0	△ 0.9	98.3	△ 3.3	97.7	△ 0.1	98.6	△ 2.1	100.0	△ 9.7	96.3	△ 12.4

7. 常用雇用指数

(事業所規模 5 人以上) (平成27年平均=100)

	常用労働者 調査産業計		製造業	
		前年比		前年比
平成25年	96.8	△ 0.8	95.1	△ 1.7
26年	98.3	1.4	95.3	0.2
27年	100.0	1.9	100.0	4.9
28年	99.9	△ 0.1	100.8	0.8
29年	101.3	1.4	99.1	△ 1.7
30年	101.9	0.6	96.9	△ 2.2
令和元年	103.4	1.5	99.6	2.8
平成30年 1月	100.4	1.0	95.7	△ 3.1
2月	99.9	0.6	95.9	△ 2.9
3月	100.1	0.7	96.1	△ 3.3
4月	101.7	0.3	97.5	△ 3.3
5月	101.7	0.0	97.9	△ 2.7
6月	101.6	△ 0.4	97.3	△ 3.2
7月	102.5	0.6	96.8	△ 1.6
8月	102.7	0.6	96.9	△ 1.4
9月	102.4	0.4	96.9	△ 1.8
10月	103.1	1.0	97.4	△ 1.0
11月	103.0	0.5	96.9	△ 1.6
12月	103.2	1.0	97.1	△ 1.1
平成31年 1月	102.9	2.5	100.4	4.9
2月	102.9	3.0	100.0	4.3
3月	102.7	2.6	99.8	3.9
4月	103.3	1.6	101.2	3.8
令和元年 5月	103.5	1.8	101.0	3.2
6月	103.6	2.0	101.4	4.2
7月	103.5	1.0	99.0	2.3
8月	103.7	1.0	99.3	2.5
9月	103.7	1.3	98.8	2.0
10月	103.4	0.3	98.8	1.4
11月	104.2	1.2	98.2	1.3
12月	103.6	0.4	96.7	△ 0.4

(事業所規模30人以上) (平成27年平均=100)

	常用労働者 調査産業計		製造業	
		前年比		前年比
平成25年	97.1	0.0	92.2	△ 1.0
26年	98.0	0.9	94.4	2.3
27年	100.0	2.1	100.0	6.0
28年	99.5	△ 0.5	100.0	0.0
29年	99.7	0.2	99.1	△ 0.9
30年	98.0	△ 1.7	95.6	△ 3.5
令和元年	97.2	△ 0.8	98.2	2.7
平成30年 1月	96.3	△ 1.5	94.3	△ 3.3
2月	95.8	△ 1.8	94.3	△ 3.0
3月	96.0	△ 2.4	94.4	△ 3.6
4月	98.0	△ 1.9	96.1	△ 3.5
5月	98.2	△ 1.6	96.5	△ 3.1
6月	97.9	△ 2.1	95.8	△ 3.4
7月	98.8	△ 2.0	95.9	△ 4.4
8月	98.9	△ 1.8	95.9	△ 4.1
9月	98.6	△ 1.9	95.8	△ 4.3
10月	99.1	△ 1.1	96.5	△ 3.0
11月	98.9	△ 1.6	95.8	△ 3.5
12月	99.1	△ 1.1	96.1	△ 2.9
平成31年 1月	96.8	0.5	97.7	3.6
2月	96.6	0.8	97.3	3.2
3月	96.3	0.3	97.6	3.4
4月	97.4	△ 0.6	99.4	3.4
令和元年 5月	97.0	△ 1.2	99.3	2.9
6月	97.5	△ 0.4	99.4	3.8
7月	97.8	△ 1.0	98.8	3.0
8月	97.8	△ 1.1	98.7	2.9
9月	97.6	△ 1.0	98.3	2.6
10月	97.5	△ 1.6	98.0	1.6
11月	97.5	△ 1.4	97.7	2.0
12月	97.1	△ 2.0	96.6	0.5

3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明

根拠	統計法（基幹統計）		
目的	山梨県における { ①賃金 ②労働時間 ③雇用 } の動きを毎月明らかにすること。		
調査対象	日本標準産業分類に定める16大産業に属し、常用労働者を常時5人以上雇用する事業所の中から抽出された県内約550事業所。		
主要調査 事項の 定義	現金給与総額	賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対価として労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額。	
	きまって 支給する給与	労働契約・団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであり、超過労働給与も含む。	
		所定内給与	きまって支給する給与のうち、超過労働給与を除いた給与のことであり。
		超過労働給与	所定の労働時間を超える労働、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
	特別に 支払われた給与	夏季・年末賞与、労働協約の改訂等に伴う定期昇給やベースアップ等の差額追給、3か月を超える期間で算定される給与、あらかじめ労働契約や規則等に定められていない一時的又は突発的理由に基づいて労働者に現実に支払われた給与並びにあらかじめ労働契約や規則等に定められていてもその支給が稀な給与及び支給事由の発生が不確定な給与等のことであり。	
	総実労働時間	調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。	
	所定内労働時間	事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数のことである。	
		所定外労働時間	早出、残業、休日出勤等における実労働時間数のことである。
	出勤日数	調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給でも事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日とする。	
	常用労働者	① 期間を定めずに雇われている者 ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者 のいずれかに該当する者のことである。	
一般労働者		「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」でない者のことである。	
パートタイム労働者		常用労働者のうち、 ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者 ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者 のいずれかに該当する者のことである。	
結果の 算定	この調査による結果の数値は、調査対象事業所からの報告をもとにして本県の規模5人以上の調査産業に属するすべての事業所に対応するよう復元された数値である。		
名目と 実質	実質賃金指数は、物価変動による影響を除去するため、名目賃金指数を甲府市消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出している。消費者物価指数は、平成29年1月分結果から平成27年基準を使用している。		
抽出替え	この調査は、標本調査であることから、絶えず変動する事業所の母集団の実態を正しく把握するため、標本（調査対象事業所）の入れ替えを以下の通り行っている。 事業所規模30人以上の事業所は、経済センサス基礎調査によって把握できる最新の事業所全数名簿を母集団として、毎年1月分調査時に調査対象事業所の一部を入れ替えて調査を実施している。 事業所規模5～29人の事業所については、指定調査区全体を3グループに分け、各グループを半年ずつずらして18か月交替のローテーションを組んで実施している。1月分及び7月分調査において、指定調査区の3グループのうち1グループについて交替している。		

4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類～

<p>指数及び 指数の 改訂</p>	<p>平成29年1月分速報結果から、指数は、平成27年平均を100とする平成27年基準とする。これに伴い、平成29年1月分以降と比較できるように、平成28年12月分までの指数を平成27年平均が100となるように改訂した。平成28年12月分までの増減率は、平成22年基準指数で計算したものとす。したがって、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。</p> <p>また、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については、指数を作成していない。</p> <p>なお、調査時点の賃金、労働時間及び常用労働者等の実数値については、原則として改訂を行わないこととしている。</p>																																																																																																												
<p>増減率 の算出</p>	<p>対前年同月比等の増減率は、原則として指数により算出している。従って、指数の改訂が行われた場合、増減率も改訂されることがある。また、指数を元に算出していることから、公表している増減率は実数値から算出した増減率と必ずしも一致しないので、時系列比較をする際には注意を要する。</p> <p>なお、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については指数を作成していないため、実数値（ギャップ修正があった場合は指数に合わせて修正した数値）を利用して増減率を算出している。</p>																																																																																																												
<p>基準時 の変更</p>	<p>指数の基準時は、原則として西暦年の末尾が0又は5の付く年としており、概ね5年ごとに基準時の更新を行っている。基準時の更新においては、作成している指数は全期間にわたって改訂を行うこととしているが、増減率については、実質賃金指数を除き、改訂は行わない。</p>																																																																																																												
<p>ギャップ 修正</p>	<p>平成30年から、調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に変更された。平成30年1月分調査の部分入替え方式導入以降は、「平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成28年度上半期審議分）」において示された新旧データ接続における「望ましい方法」に従い、賃金及び労働時間指数については、従来行ってきた指数の遡及改訂（ギャップ修正）は行わない。常用雇用指数については、従来どおり、経済センサスなどの全数調査により真の常用労働者数が得られた際に、全国調査、地方調査ともにこれを労働者数推計のベンチマークとすることに伴うギャップ修正を実施した。</p> <p>平成29年までは、調査対象事業所が変わった場合、調査結果に時系列的な断層が生じるおそれがあることから、概ね3年ごとに行う事業所規模30人以上の調査対象事業所の入れ替え（抽出替え）に併せ、調査結果を時系列的利用に供する目的で算出する指数についてはギャップ修正を実施しており、最近では平成27年1月分調査における抽出替えに併せてギャップ修正を実施した。</p> <p>このギャップ修正により指数を改定した遡及期間は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="635 1127 1269 1237"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>遡及期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金給与指数</td> <td>平成24年2月～平成26年12月</td> </tr> <tr> <td>労働時間指数</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 入職率、離職率及びパートタイム労働者比率については、抽出替えに伴うギャップ修正を行っていない。</p> <p>(※) 平成27年1月分調査におけるギャップ修正においては、指数の改訂に伴い増減率についても改訂を行った。増減率を改定した遡及期間は、指数を改定した遡及期間と同じである。</p>	項目	遡及期間	現金給与指数	平成24年2月～平成26年12月	労働時間指数	〃																																																																																																						
項目	遡及期間																																																																																																												
現金給与指数	平成24年2月～平成26年12月																																																																																																												
労働時間指数	〃																																																																																																												
<p>調査結果 の公表 及び 産業分類 の改訂</p>	<p>毎月勤労統計調査地方調査においては、平成22年1月分結果から、平成19年11月に改定された日本標準産業分類（以下、「新産業分類」という。）に基づいて結果の公表を行うこととしている。</p> <p>このことにより、当調査の表章産業は下表のとおり変更される。</p> <p>従前の産業分類（以下、「旧産業分類」という。）に基づいて表章している平成21年以前の結果との接続については、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が3%以内に収まる対応（下表の「旧産業との接続」が◎、○、△、▲である対応）を単純に接続させることとしている。</p> <table border="1" data-bbox="331 1578 1564 2114"> <thead> <tr> <th colspan="2">新産業分類（H22.1～）</th> <th>旧産業との接続</th> <th>公表状況</th> <th colspan="2">旧産業分類（～H21.12）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>鉱業、採石業、砂利採取業</td> <td>◎</td> <td>非公表</td> <td>D</td> <td>鉱業</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>建設業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>E</td> <td>建設業</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>製造業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>F</td> <td>製造業</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>G</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>情報通信業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>H</td> <td>情報通信業</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>運輸業、郵便業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>I</td> <td>運輸業</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>卸売業、小売業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>J</td> <td>卸売・小売業</td> </tr> <tr> <td>J</td> <td>金融業、保険業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>K</td> <td>金融・保険業</td> </tr> <tr> <td>K</td> <td>不動産業、物品賃貸業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>L</td> <td>不動産業</td> </tr> <tr> <td>L</td> <td>学術研究、専門・技術サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>M</td> <td>宿泊業、飲食サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>M</td> <td>飲食店、宿泊業</td> </tr> <tr> <td>N</td> <td>生活関連サービス業、娯楽業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> </tr> <tr> <td>P</td> <td>医療、福祉</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>N</td> <td>医療、福祉</td> </tr> <tr> <td>Q</td> <td>複合サービス事業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>P</td> <td>複合サービス事業</td> </tr> <tr> <td>R</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 「旧産業との接続」については、全国調査に準じて設定している。記号の見方は、以下のとおりである。</p> <p>◎：新旧で完全に接続 ○：常用労働者の変動が0.1%以内の対応 △：常用労働者の変動が1.0%以内の対応 ▲：常用労働者の変動が3.0%以内の対応 ×：その他の対応</p> <p>(※) 「鉱業、採石業、砂利採取業」における調査結果については、当該産業に属する事業所数が少ないため公表しないが、調査産業計には含まれている。</p>	新産業分類（H22.1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21.12）		T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計	C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業	D	建設業	◎	公表	E	建設業	E	製造業	◎	公表	F	製造業	F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業	G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業	H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業	I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業	J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業	K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業	L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業	N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業	P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉	Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業	R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）
新産業分類（H22.1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21.12）																																																																																																									
T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計																																																																																																								
C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業																																																																																																								
D	建設業	◎	公表	E	建設業																																																																																																								
E	製造業	◎	公表	F	製造業																																																																																																								
F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業																																																																																																								
G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業																																																																																																								
H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業																																																																																																								
I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業																																																																																																								
J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業																																																																																																								
K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業																																																																																																								
L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業																																																																																																								
N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業																																																																																																								
P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉																																																																																																								
Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業																																																																																																								
R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								